

【問題前期第 10 問】

C 大学病院の医師である甲は、日頃から同じ病室の患者らに嫌がらせをして頻繁にトラブルを起こしたり、甲に対しても常に高圧的な態度を取る患者 A を不快に思っていた。

そしてある日、甲が A に嫌味を言うなど軽く挑発したところ、逆上した A は甲に向かって唾を吐いたり、甲を強く叩くなどした。この A の行為に腹をたてた甲は A を殺してやろうと思い、看護師である乙に適量を超えるモルヒネ入りの注射をさせた。(なお乙は、A が頻繁にトラブルを起こしていることについて甲が快く思っていなかったことを認識しており、また、注射をする際のモルヒネの量が多かったことには注意すれば気付くことができた。)

注射をした直後に、A にはモルヒネ過量投与の副作用により呼吸困難の症状がみられたが、甲は当初これを静観していた。しかし甲は段々と症状の悪化する A を見て、「このままでは俺は殺人犯になってしまう、なんて大変なことをしてしまったんだ」と我に返り、A を助けることを決めた。

だが甲は自らの力量では A を助けられるか自信がなかったことから、C 大学病院の院長であり、技量についても信頼のおける丙に治療をしてもらおうと考えた。そして甲は「A の様子がおかしいため今すぐ見に来てほしい」と言って丙を呼び、A を見た丙はすぐさま A の治療に取り掛かった。治療行為に取り掛かったのが比較的早かったことから、その後 A は一命をとりとめた。

本件での甲・乙の罪責を検討せよ。

参考判例 福岡高裁昭和 61 年 3 月 6 日判決